



～チャイルドの経営コンサルタント監修による～

選ばれる園になるためのメルマガ

株式会社 幼保経営サービス・コンサルティング部



令和7年度からはじまった1歳児の配置加算について

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

Question 令和7年度からはじまった1歳児の配置加算について教えてください。

Answer 改正のポイントをお伝えします。

今年度からの改正で、1歳児の配置基準は従来通りの「園児6人に職員1人」のままで変更ありませんが、**「園児5人に職員1人以上」**に改善している施設に、新たに加算が設けられることになりました。

配置基準の改正ではなく、加算措置となった理由としては、「保育士不足により人材の確保が難しいこと」が理由にあったと考えられます。

【改正のポイント】※加算を受けるための条件があります

1歳児の加算を受けるためには、**下記4つの条件を全て満たす必要があります。**

- (1) 1歳児の職員配置を、「園児5人：職員1人以上」に改善している
- (2) 処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのすべてを取得している
- (3) ICTシステムの活用を進めている
- (4) 職員の平均経験年数が10年以上である

※(3)のICTシステムの活用を進めているには更に細かい条件があります。

「登降園管理」に加えて、指定の3機能(「計画・記録」「保護者連絡」「キャッシュレス決済」)から1つ以上、合計2つ以上の機能を活用している必要があります。

このように、1歳児配置加算を受ける条件は高いですが、職員配置を整え、保育環境を改善していくことが選ばれる園には必要であると考えます。



事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



株式会社 幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平(弁護士・保育士)

TEL 03-6915-1910 Email yohokeiei_consulting@child.co.jp

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

